第10号様式（第15条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 備考　一　氏名には、振仮名をつけること。二　法第百七十三条第一項の規定による掲示は、木材を用いること。三　｢党派及び氏名｣の欄は、必要により二段以上にすることができる。この場合の掲載の順序は、上段右を一とし、左に順を追い下段右に至り、以下これにならうものとする。 | 年　月　日執行何選挙（第　　区） |
| 椎葉村選挙管理委員会 |  | 党派及び氏名 | 村長（議会議員）候補者 |